

資料 2 - 9

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	添四-9 r.1.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3 号炉

発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る
実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則第3条の2の4
発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
比較表

令和5年6月

北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<div data-bbox="510 284 689 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">② Rev0</p> <p style="text-align: center;">大飯発電所安全審査資料</p> <p style="text-align: center;">5-1</p> <p style="text-align: center;">平成29年2月7日</p> </div> <p style="text-align: center;">大飯発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について</p> <div data-bbox="203 1015 719 1331" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【PWR比較プラント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規制基準適合性審査において、最新のPWR許可プラントである、大飯3/4号炉を比較対象とした。 ・ただし、大飯3/4号炉はウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を導入していないため、関連する記載箇所は、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料導入プラントである四国電力伊方3号炉の新規制基準適合性審査における当該資料の記載を抜粋して記載した。 </div>	<div data-bbox="1104 260 1283 300" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉審査資料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 8px;">資料番号</td> <td style="font-size: 8px;">00-NP-0073 (第4)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">提出年月日</td> <td style="font-size: 8px;">平成29年2月7日</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <p style="text-align: center;">発電用原子炉の設置変更（2号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について</p> <p style="text-align: center;">令和2年2月 東北電力株式会社</p> <div data-bbox="819 1015 1335 1331" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【BWR比較プラント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊発電所3号炉の審査において主なリファレンスプラントとしている女川発電所2号炉を比較対象とした。 </div>	資料番号	00-NP-0073 (第4)	提出年月日	平成29年2月7日	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について</p> <p style="text-align: center;">令和5年5月 北海道電力株式会社</p> <div data-bbox="1442 1015 1957 1331" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【泊3号炉欄の色塗りルールについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川との比較を基本とした。 ・大飯一泊で差異はあるが、女川一泊で差異が無いものは大飯のみ色塗りとした。 ・ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に係る記載箇所は、伊方3号炉の記載を比較対象とし、差異があれば色塗りをした。 </div>	
資料番号	00-NP-0073 (第4)						
提出年月日	平成29年2月7日						

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>【「添付書類四 変更比較表」に係る相違理由欄の記載方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社の補正案（各社の変更比較表の右列）の比較を行い、相違箇所について相違理由を記載することとする。 変更される前の記載（各社の変更比較表の左列）の比較は行わない（相違理由も記載しない）。 						
大飯発電所3号炉及び4号炉 添付書類四 変更比較表		女川原子力発電所2号炉 添付書類四 変更比較表		泊発電所3号炉 添付書類四 変更比較表		
大飯3号炉及び4号炉 2016.5.18 補正申請書記載	大飯3号炉及び4号炉 2016.11.18 補正申請書記載	平成25年12月27日申請	補正案	平成25年7月8日申請	補正案	
<p>添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAK社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。</p> <p>これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,591tU₃O₈であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,732t U₃O₈と予想される。</p> <p>したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降の所要ウランに関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆への転換役務について</p>	<p>添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAK社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。</p> <p>これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,517tU₃O₈であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,526t U₃O₈と予想される。</p> <p>したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降の所要ウランに関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆への転換役務について</p>	<p>女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社がカナダ国ウラン精鉱事業者等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約により手当済の量は、平成25年10月時点では、当社の全累積で平成34年度約15,900tUと見通され、これに対し、当社の全累積所要量は平成34年度13,200tUと予想される。</p> <p>したがって、女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済みである。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、</p>	<p>女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社がカナダ国ウラン精鉱事業者等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は、平成31年3月時点では、当社の全累積で令和10年度約15,700tUと見通され、これに対し、当社の全累積所要量は令和10年度約11,100tUと予想される。</p> <p>したがって、女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済みである。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、</p>	<p>3号炉の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社が海外ウラン資源開発株式会社、米国のCAMECO INC.等との間に締結した長期購入契約等によって確保しているウラン精鉱及び天然UF₆並びに使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約等により手配済の量は、平成25年6月末時点では当社の全累積で平成34年度約15,090 tUであり、これに対し、当社の全累積所要量は平成34年度約10,982 tUと予想される。</p> <p>したがって、3号炉の当面の運転に必要な精鉱については十分まかなえる量を確保済みである。</p> <p>なお、それ以降の所要精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>天然UF₆への転換に関して</p>	<p>泊発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社が海外ウラン資源開発株式会社、米国のCAMECO INC.等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及びUF₆並びに使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約により手配済の量は、令和5年3月時点では、当社の全累積で令和12年度約14,455tUであり、これに対し、当社の全累積所要量は令和12年度約8,199tUと予想される。</p> <p>したがって、泊発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済みである。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、米</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯・女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・長期契約の取引先及び取引内容の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・取引内容の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・取引内容の相違</p> <p>泊は現時点では減損ウランの調達契約を締結していない。</p> <p>【大飯・女川】 算出期間・算出量の相違</p> <p>【大飯・女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>は、アメリカの Cameco Inc. 社、ConverDyn 社、フランスの AREVA NC 社等との転換役務契約等により当面の所要量を確保しており、</p> <p>それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆の濃縮役務については、フランスの AREVA NC 社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有する URENCO 社、日本の日本原燃株式会社等</p> <p>との濃縮役務契約等によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>伊方3号炉記載抜粋</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。</p> <p>1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉</p> <p>用燃料の成型加工役務については、</p> <p>国内外事業者との契約により確保する予定である。</p>	<p>は、アメリカの ConverDyn 社、フランスの AREVA NC 社等との転換役務契約等により当面の所要量を確保しており、</p> <p>それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆の濃縮役務については、フランスの AREVA NC 社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有する URENCO 社、日本の日本原燃株式会社等</p> <p>との濃縮役務契約等によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。</p> <p>1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉</p> <p>用燃料の成型加工役務については、</p> <p>国内外事業者との契約により確保する予定である。</p>	<p>仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての平成34年度頃までの所要量を確保しており、</p> <p>それ以降の燃料に関しても今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者</p> <p>との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。</p> <p>さらに、女川原子力発電所用燃料の所要成型加工役務については、</p> <p>今後国内外の事業者から調達する予定である。</p>	<p>仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての令和10年度頃までの所要量を確保しており、</p> <p>それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者</p> <p>との間で締結した濃縮役務契約によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。</p> <p>さらに、女川原子力発電所用燃料の所要成型加工役務については、既に一部確保済みであり、さらに今後、</p> <p>国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>は、米国のCAMECO INC.等との転換役務契約及び仏国のAREVA NC等との天然UF₆の長期購入契約等により、当面の所要量を確保しており、</p> <p>それ以降に関しても今後の追加契約により調達する予定である。</p> <p>また、3号炉の所要濃縮役務については、米国のUnited States Enrichment Corporation(USEC)、仏国のAREVA NC及び日本原燃株式会社</p> <p>との間で締結した濃縮役務契約によって調達する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。</p> <p>さらに、3号炉</p> <p>用燃料の所要成型加工役務については、</p> <p>今後、国内外事業者から調達する予定である。</p>	<p>のCAMECO INC.等との転換役務契約及び仏国のOrano Chimie-Enrichissement等とのUF₆の長期購入契約により、当面の所要量を確保しており、</p> <p>それ以降についても今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、泊発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国のUnited States Enrichment Corporation(USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement及び日本原燃株式会社</p> <p>との間で締結した濃縮役務契約によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを利用していく予定である。</p> <p>さらに、泊発電所</p> <p>用燃料の所要成型加工役務については、</p> <p>国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 【女川】 記載内容の相違 ・契約内容の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載表現の相違 【女川】 記載内容の相違 ・泊は現時点で成型加工会社と役務契約を締結していない。</p>

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【大飯】 記載表現の相違

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大阪原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2 - 1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3 - 1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4 - 1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	<p style="text-align: center;">【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2-1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3-1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4-1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	<p style="text-align: center;">【補足説明資料】</p> <p>資料1 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>資料2 本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について 添付2-1 ウラン需給バランス</p> <p>資料3 本発電用原子炉の転換役務の確保について 添付3-1 転換役務バランス</p> <p>資料4 本発電用原子炉の濃縮役務の確保について 添付4-1 濃縮役務バランス</p> <p>資料5 本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p>	

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">資料1</p> <p style="text-align: center;">添付書類四</p> <p>変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、APPAX 社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定である。</p> <p>これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点では、当社の全累積で平成38年度約82,517t U₃O₈であり、これに対し、当社の全累積所要量は平成38年度約81,526t U₃O₈と予想される。</p> <p>したがって、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の当面の運転に必要なウランについては十分まかなえる量を確保済であり、それ以降の所要ウランに関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆への転換役務については、アメリカのConverDyn社、フランスのAREVA NC社等との転換役務契約等により当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>UF₆の濃縮役務については、フランスのAREVA NC社、イギリス、ドイツ及びオランダに工場を有するURENCO社、日本の日本原燃株式会社等との濃縮役務契約等</p> <p>によって当面の所要量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <p>伊方3号炉記載抜粋</p> </div> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p style="text-align: center;">資料1</p> <p>発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社がカナダ国ウラン精鉱事業者等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は、平成31年3月時点では、当社の全累積で令和10年度約15,700tUと見通され、これに対し、当社の全累積所要量は令和10年度約11,100tUと予想される。</p> <p>したがって、女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、仏国転換事業者等との転換役務契約により当社としての令和10年度頃までの所要量を確保しており、それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、女川原子力発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国濃縮事業者との濃縮役務契約、仏国濃縮事業者等との間で締結した濃縮役務契約及び国内濃縮事業者との間で締結した濃縮役務契約</p> <p>によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p style="text-align: center;">資料1</p> <p>発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類</p> <p>泊発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）については、既に当社が海外ウラン資源開発株式会社、米国のCAMECO INC.等との間に締結した長期購入契約によって確保しているウラン精鉱及びUF₆並びに使用済燃料の再処理により回収される減損ウランを引き当てる予定である。</p> <p>これらの長期契約により手配済の量は、令和5年3月時点では、当社の全累積で令和12年度約14,455tUであり、これに対し、当社の全累積所要量は令和12年度約8,199tUと予想される。</p> <p>したがって、泊発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分まかなえる量を確保済である。</p> <p>なお、それ以降の所要ウラン精鉱については、今後の購入契約により調達する予定である。</p> <p>UF₆への転換に関しては、米国のCAMECO INC.等との転換役務契約及び仏国のOrano Chimie-Enrichissement等とのUF₆の長期購入契約により、当面の所要量を確保しており、それ以降についても今後の追加契約により確保する予定である。</p> <p>また、泊発電所の所要濃縮役務については、「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」に基づき締結した米国のUnited States Enrichment Corporation (USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement及び日本原燃株式会社</p> <p>との間で締結した濃縮役務契約</p> <p>によって当面の所要量を確保しており、それ以降についても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>一方、3号炉の運転に使用する核燃料物質（プルトニウム）については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯・女川】 設備名称の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・長期契約の取引先及び取引内容の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・取引内容の相違</p> <p>泊は現時点では減損ウランの調達契約を締結していない。</p> <p>【大飯・女川】 算出期間・算出量の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯・女川】 記載内容の相違</p> <p>・長期契約の取引先の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載内容の相違</p> <p>・契約内容の相違</p>

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>利用していく予定である。</p> <p>1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉用燃料の成型加工役務については、国内外事業者との契約により確保する予定である。</p>	<p>利用していく予定である。</p> <p>さらに、女川原子力発電所用燃料の所要成型加工役務については、既に一部確保済みであり、さらに今後、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>利用していく予定である。</p> <p>さらに、泊発電所用燃料の所要成型加工役務については、国内外事業者との加工役務契約により調達する予定である。</p>	<p>【大飯・女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・泊は現時点で成型加工会社と役務契約を締結していない。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

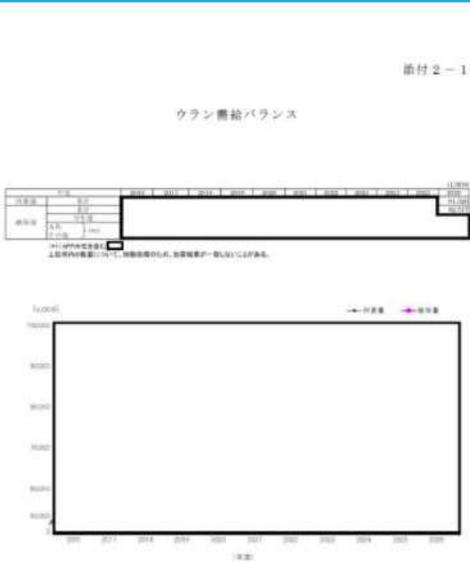
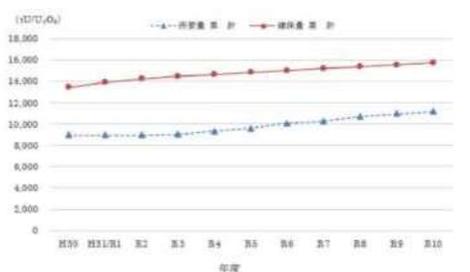
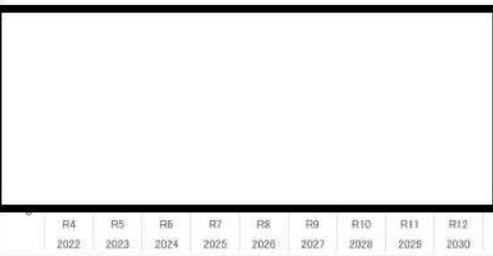
添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大阪原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について</p> <p>当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。</p> <p>当面の運転に必要なウランについては、十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について</p> <p>当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。</p> <p>当面の運転に必要なウランについては、十分賄える量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料2</p> <p>本発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保について</p> <p>当社が必要とする核燃料物質（ウラン）については、添付2-1に示すとおりである。</p> <p>当面の運転に必要なウランについては、十分まかなえる量を確保済みであり、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付2-1 ウラン需給バランス</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
<p style="text-align: right;">添付2-1</p> <p style="text-align: center;">ウラン需給バランス</p>  <p style="text-align: center;">図 ウラン需給バランス推移</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p style="text-align: right;">添付2-1</p> <p style="text-align: center;">ウラン需給バランス</p> <p style="text-align: right;">(tU/UO₂)</p> <table border="1" data-bbox="851 335 1321 422"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R20</th> <th>R21/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需給量</td> <td>8,932</td> <td>9,932</td> <td>9,932</td> <td>9,915</td> <td>9,318</td> <td>8,777</td> <td>10,039</td> <td>10,231</td> <td>10,688</td> <td>10,950</td> <td>11,348</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>11,658</td> <td>12,889</td> <td>14,238</td> <td>14,852</td> <td>14,933</td> <td>14,914</td> <td>14,890</td> <td>15,178</td> <td>15,387</td> <td>15,538</td> <td>15,719</td> </tr> <tr> <td>確保率</td> <td>130</td> <td>131</td> <td>143</td> <td>150</td> <td>161</td> <td>171</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 ウラン需給バランス推移</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	年度	R20	R21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	需給量	8,932	9,932	9,932	9,915	9,318	8,777	10,039	10,231	10,688	10,950	11,348	確保量	11,658	12,889	14,238	14,852	14,933	14,914	14,890	15,178	15,387	15,538	15,719	確保率	130	131	143	150	161	171	181	181	181	181	181	<p style="text-align: right;">添付2-1</p> <p style="text-align: center;">ウラン需給バランス</p> <table border="1" data-bbox="1411 279 1904 383"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="12">R(U/UBO)</th> </tr> <tr> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>R12</th> <th>R19</th> <th>R20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需給量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 ウラン需給バランス推移</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	年度	R(U/UBO)												2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	R12	R19	R20	需給量														確保量														<p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・対象年度及び所 要量・確保量の差 異</p>
年度	R20	R21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																													
需給量	8,932	9,932	9,932	9,915	9,318	8,777	10,039	10,231	10,688	10,950	11,348																																																																																													
確保量	11,658	12,889	14,238	14,852	14,933	14,914	14,890	15,178	15,387	15,538	15,719																																																																																													
確保率	130	131	143	150	161	171	181	181	181	181	181																																																																																													
年度	R(U/UBO)																																																																																																							
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	R12	R19	R20																																																																																												
需給量																																																																																																								
確保量																																																																																																								

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大阪原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">資料3</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の転換役務の確保について</p> <p>当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付3 - 1 転換役務バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料3</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の転換役務の確保について</p> <p>当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付3-1 転換役務バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料3</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の転換役務の確保について</p> <p>当社が必要とする転換役務については、添付3-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付3-1 転換役務バランス</p>	

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
<p style="text-align: right;">添付3-1</p> <p style="text-align: center;">転換役務バランス</p> <p style="text-align: center;">図 転換役務バランス推移</p> <p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">特記の範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p style="text-align: right;">添付3-1</p> <p style="text-align: center;">転換役務バランス</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業量</td> <td>累計</td> <td>8,819</td> <td>9,902</td> <td>9,902</td> <td>9,265</td> <td>9,089</td> <td>9,294</td> <td>9,720</td> <td>9,909</td> <td>10,454</td> <td>10,849</td> <td>11,104</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>累計</td> <td>13,838</td> <td>14,254</td> <td>14,874</td> <td>14,844</td> <td>15,124</td> <td>15,204</td> <td>15,484</td> <td>15,664</td> <td>15,844</td> <td>16,024</td> <td>16,204</td> </tr> <tr> <td></td> <td>単年度</td> <td></td> <td>419</td> <td>420</td> <td>270</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図 転換役務バランス推移</p> <p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">特記の範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p>	年度	H20	H21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	作業量	累計	8,819	9,902	9,902	9,265	9,089	9,294	9,720	9,909	10,454	10,849	11,104	確保量	累計	13,838	14,254	14,874	14,844	15,124	15,204	15,484	15,664	15,844	16,024	16,204		単年度		419	420	270	180	180	180	180	180	180	180	<p style="text-align: right;">添付3-1</p> <p style="text-align: center;">転換役務バランス</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">作業量</td> <td>累計</td> <td colspan="10" style="background-color: black; color: black;">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>単年度</td> <td colspan="10" style="background-color: black; color: black;">[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図 転換役務バランス推移</p> <p style="text-align: center;">特記の範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p>	年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	作業量	累計	[Redacted]										単年度	[Redacted]										<p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・対象年度及び所 要量・確保量の差 異</p>
年度	H20	H21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																								
作業量	累計	8,819	9,902	9,902	9,265	9,089	9,294	9,720	9,909	10,454	10,849	11,104																																																																																							
確保量	累計	13,838	14,254	14,874	14,844	15,124	15,204	15,484	15,664	15,844	16,024	16,204																																																																																							
	単年度		419	420	270	180	180	180	180	180	180	180																																																																																							
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																																																																																									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																									
作業量	累計	[Redacted]																																																																																																	
	単年度	[Redacted]																																																																																																	

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

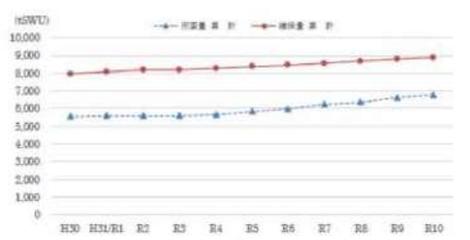
添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大阪原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">資料4</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の濃縮役務の確保について</p> <p>当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付4 - 1 濃縮役務バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料4</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の濃縮役務の確保について</p> <p>当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付4-1 濃縮役務バランス</p>	<p style="text-align: right;">資料4</p> <p style="text-align: center;">本発電用原子炉の濃縮役務の確保について</p> <p>当社が必要とする濃縮役務については、添付4-1に示すとおり、当面の所要量を確保しており、それ以降に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p>添付4-1 濃縮役務バランス</p>	

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大飯原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																									
<p style="text-align: right;">添付4-1</p> <p style="text-align: center;">濃縮役割バランス</p>  <p style="text-align: center;">図 濃縮役割バランス推移</p> <p style="text-align: center;">○ 計画量の範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p style="text-align: center;">9</p>	<p style="text-align: right;">添付4-1</p> <p style="text-align: center;">濃縮役割バランス</p> <p style="text-align: right;">(tSWU)</p> <table border="1" data-bbox="851 303 1321 391"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要量</td> <td>5,550</td> <td>5,389</td> <td>5,209</td> <td>5,095</td> <td>5,040</td> <td>5,022</td> <td>5,075</td> <td>5,241</td> <td>5,355</td> <td>5,521</td> <td>5,773</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>7,881</td> <td>8,271</td> <td>8,191</td> <td>8,195</td> <td>8,272</td> <td>8,375</td> <td>8,444</td> <td>8,553</td> <td>8,668</td> <td>8,788</td> <td>8,878</td> </tr> <tr> <td>確保率</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 濃縮役割バランス推移</p> <p style="text-align: center;">○ 計画みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p style="text-align: center;">10</p>	年度	H20	H21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	所要量	5,550	5,389	5,209	5,095	5,040	5,022	5,075	5,241	5,355	5,521	5,773	確保量	7,881	8,271	8,191	8,195	8,272	8,375	8,444	8,553	8,668	8,788	8,878	確保率	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	<p style="text-align: right;">添付4-1</p> <p style="text-align: center;">濃縮役割バランス</p> <p style="text-align: right;">(tSWU)</p> <table border="1" data-bbox="1411 239 1904 335"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="12">濃縮役割</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所要量</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>確保率</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 濃縮役割バランス推移</p> <p style="text-align: center;">○ 計画みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	年度	濃縮役割												R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				所要量																確保量																確保率																<p>【大飯・女川】 記載内容の相違 ・対象年度及び所要量・確保量の差異</p>
年度	H20	H21/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																	
所要量	5,550	5,389	5,209	5,095	5,040	5,022	5,075	5,241	5,355	5,521	5,773																																																																																																																	
確保量	7,881	8,271	8,191	8,195	8,272	8,375	8,444	8,553	8,668	8,788	8,878																																																																																																																	
確保率	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120																																																																																																																	
年度	濃縮役割																																																																																																																											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																																			
所要量																																																																																																																												
確保量																																																																																																																												
確保率																																																																																																																												

泊発電所3号炉 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

添付書類四「発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画」

大阪原子力発電所3号炉及び4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">資料5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社は、装荷する燃料タイプ、加工コスト等を適切に反映することができるよう、 契約を 等との間で締結している。</p> <p>それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p style="text-align: right;">資料5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社が必要とする成型加工役務については、当面の所要量を確保している。また、今後2 サイクル分の燃料を発電所に確保しており、</p> <p>それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p>	<p style="text-align: right;">資料5</p> <p>本発電用原子炉の成型加工役務の確保について</p> <p>当社が必要とする成型加工役務については、当面の所要量を確保している。また、今後 分の燃料を発電所に確保しており、</p> <p>それ以降の未契約分に関しても、今後の契約により確保する予定である。</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 所要量の相違</p>

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

添付書類四 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について 0（添四 r.1.0）	1ページ、4ページ	女川実績を反映して、濃縮役務取引先の記載を以下のとおり適正化した。 （旧）所要濃縮役務については、米国のUnited States Enrichment Corporation (USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement及び日本原燃株式会社との間で締結した濃縮役務契約によって・・・ （新）所要濃縮役務については、「 <u>原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定</u> 」に基づき締結した米国のUnited States Enrichment Corporation (USEC)、仏国のOrano Chimie-Enrichissement及び日本原燃株式会社との間で締結した濃縮役務契約によって・・・	
2	泊発電所3号炉 発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条の2の4 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について 比較表 0（添四-9 r.1.0）	3ページ、6ページ	同上	